

1 区民の声

(1) 「区民の声」対応手順

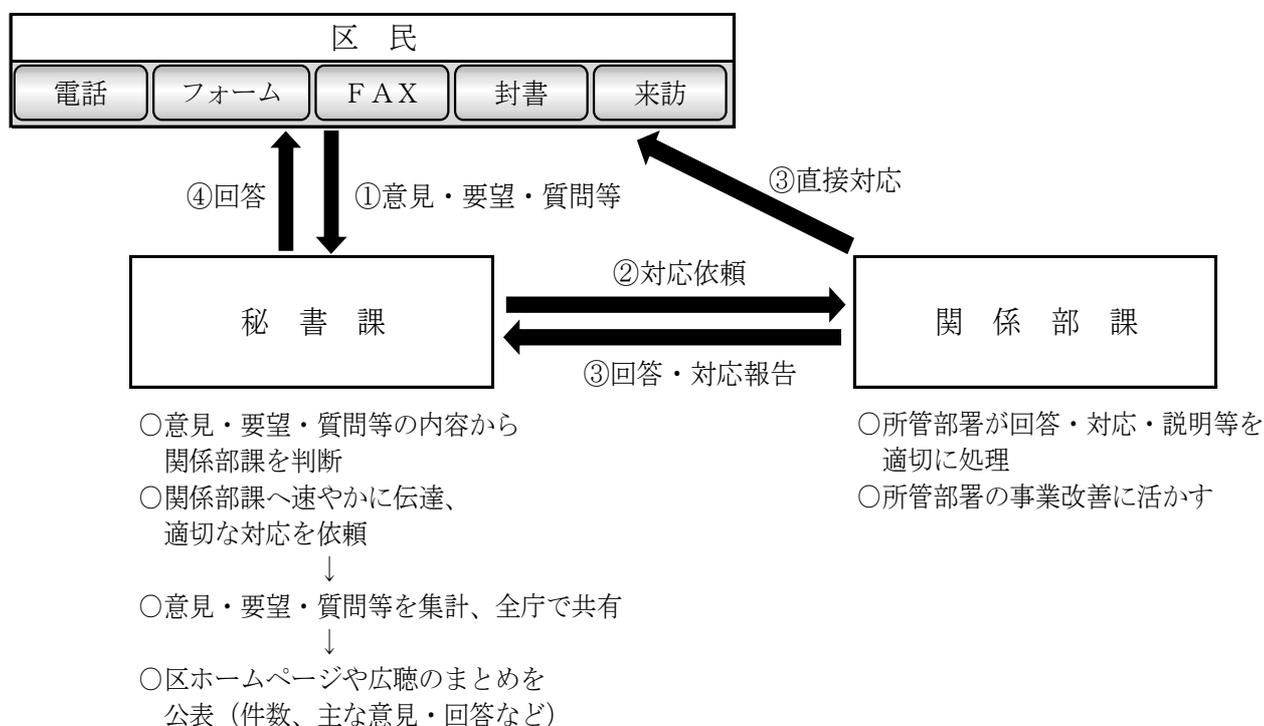
「区民の声」(入力フォーム・区民の声の封書・電話・FAX・来所)は、秘書課で受理後、回答期日を指定し関係部課へ送付しています。原則として、回答を希望された全ての「区民の声」に回答しています。回答を希望されていない場合や匿名等で回答が必要ないと判断した場合も、関係部課に参考として送付しています。

平成8年6月に24時間受付の広聴FAX、平成9年11月に荒川区ホームページ(入力フォーム)、平成19年5月からは個人情報保護に配慮し、「区民の声」(封書)を作成・配置しています。

- ・ 広聴FAX 03-3802-6262
- ・ 荒川区ホームページ <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>

令和5年度は、延べ2,281件の意見や要望などが寄せられました。

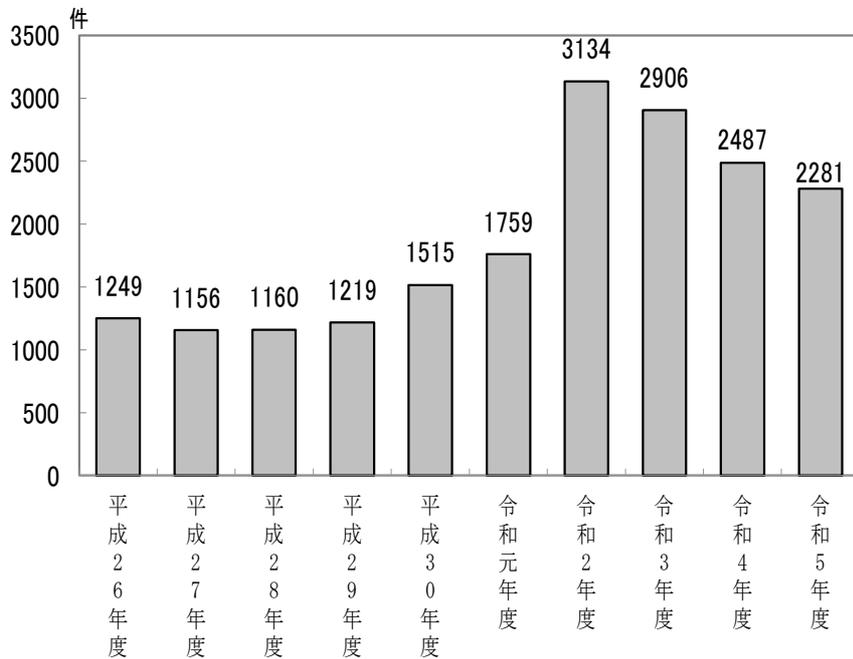
図 区民の声 ～区への意見・要望・質問等の受付と対応について～



(2) 「区民の声」受付状況

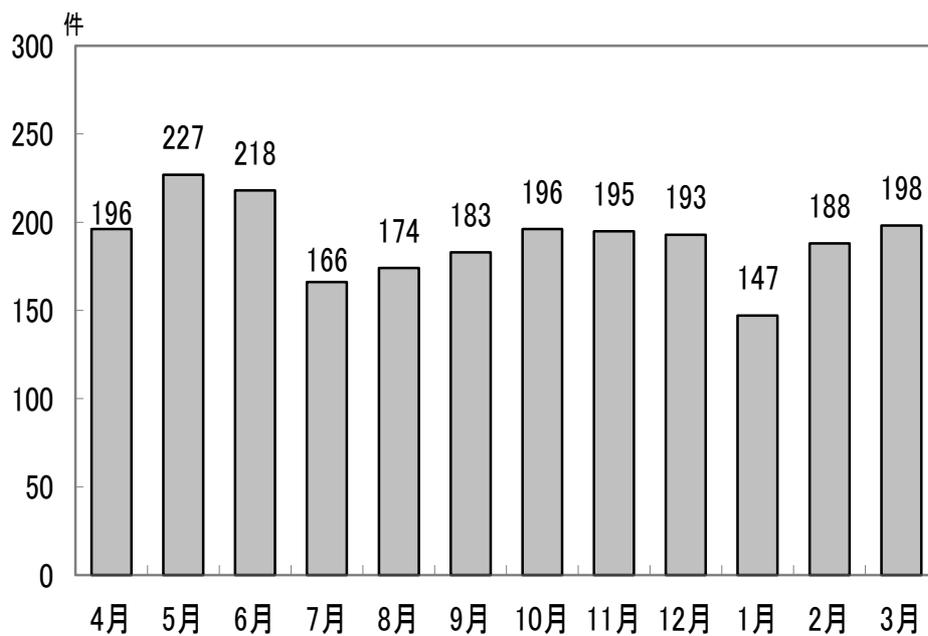
※小数点第2位を四捨五入したため、回答率を合計しても100%にならないものもあります。

1 年度別受付件数推移



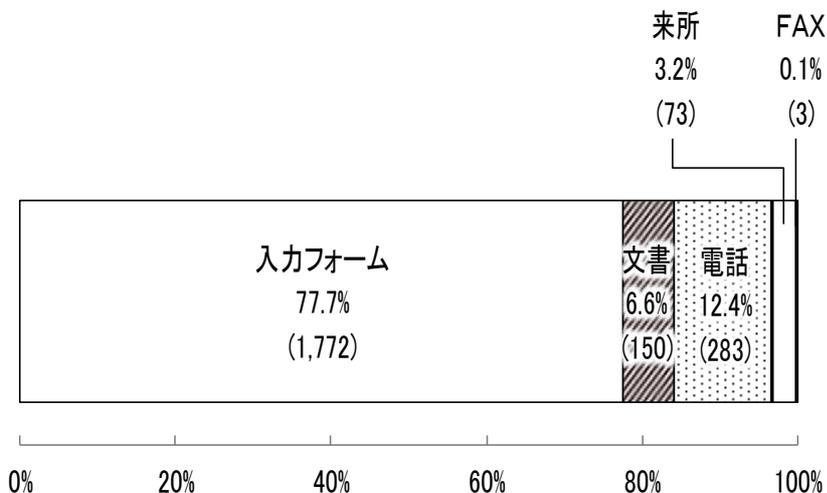
年度	件数
平成26年度	1249
平成27年度	1156
平成28年度	1160
平成29年度	1219
平成30年度	1515
令和元年度	1759
令和2年度	3134
令和3年度	2906
令和4年度	2487
令和5年度	2281

2 月別件数



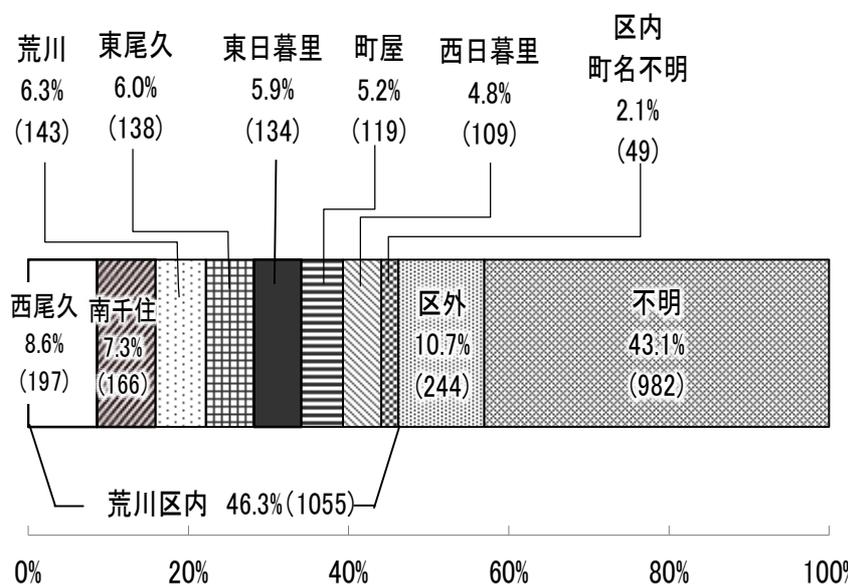
月	件数
4月	196
5月	227
6月	218
7月	166
8月	174
9月	183
10月	196
11月	195
12月	193
1月	147
2月	188
3月	198
合計	2281
月平均	190.1

3 受付方法別件数



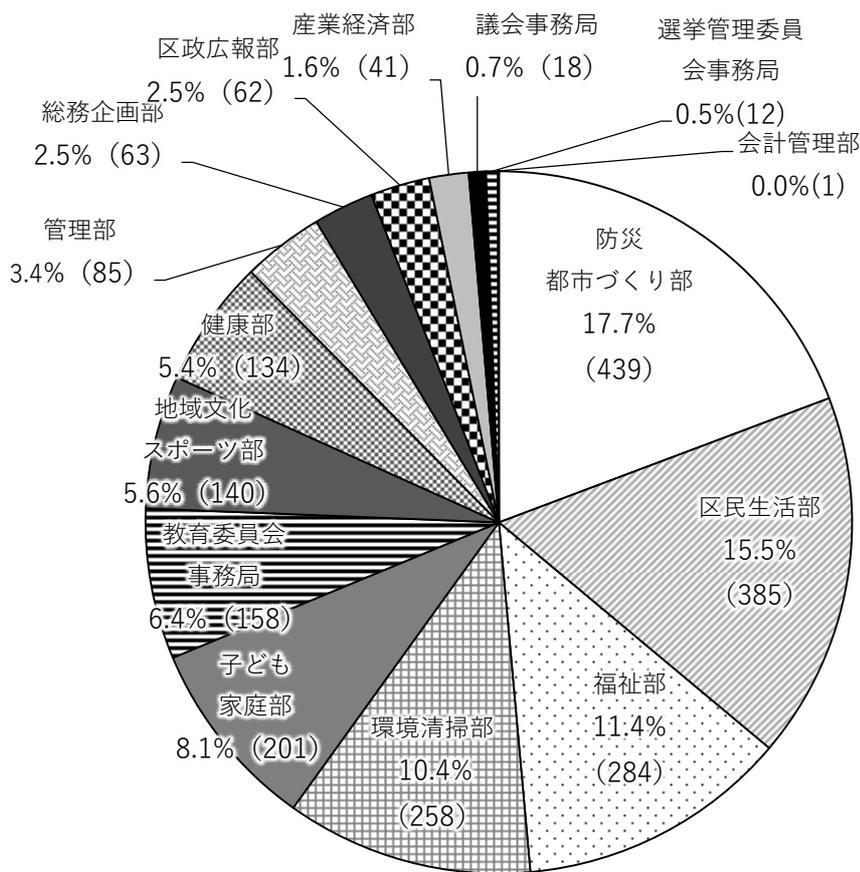
受付方法	件数	率
入力フォーム	1772	77.7%
文書	150	6.6%
電話	283	12.4%
来所	73	3.2%
F A X	3	0.1%
合計	2281	

4 地域別件数



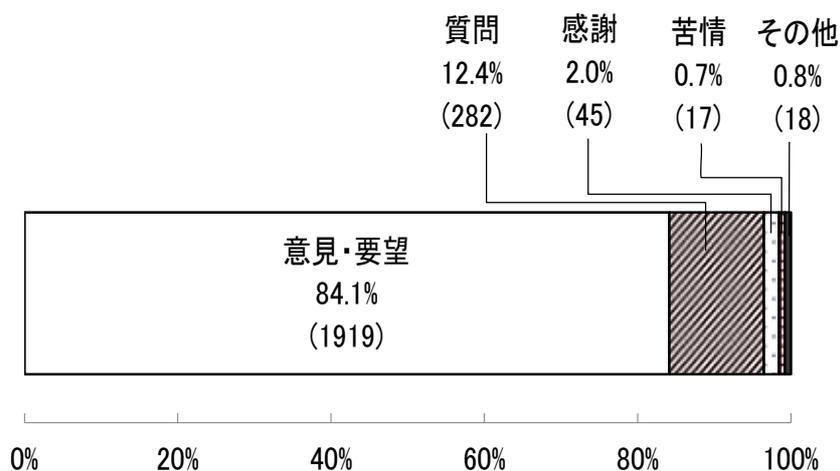
地域	件数	率
荒川区内	1055	46.3%
西尾久	197	8.6%
南千住	166	7.3%
荒川	143	6.3%
東尾久	138	6.0%
東日暮里	134	5.9%
町屋	119	5.2%
西日暮里	109	4.8%
町名不明	49	2.1%
区外	244	10.7%
不明	982	43.1%
合計	2281	

5 担当部署別件数



部	件数	率
防災都市づくり部	439	17.7%
区民生活部	385	15.5%
福祉部	284	11.4%
環境清掃部	258	10.4%
子ども家庭部	201	8.1%
教育委員会事務局	158	6.4%
地域文化スポーツ部	140	5.6%
健康部	134	5.4%
管理部	85	3.4%
総務企画部	63	2.5%
区政広報部	62	2.5%
産業経済部	41	1.6%
議会事務局	18	0.7%
選挙管理委員会事務局	12	0.5%
会計管理部	1	0.0%
監査事務局	0	0.0%
合計	2281	

6 「区民の声」の種類別件数



種類	件数	率
意見・要望	1919	84.1%
質問	282	12.4%
感謝	45	2.0%
苦情	17	0.7%
その他	18	0.8%
合計	2281	

7 ジャンル別件数

順位	項目	内容	件数
1	事務手続	戸籍・住民登録、税務、健康保険、年金等の事務手続に関すること	174
2	子育て支援	保育サービス、手当等に関すること	169
3	公園管理	公園・児童遊園・荒川遊園に関すること	164
4	危機管理	防犯、防災に関すること	162
5	道路・歩道	路上の障害物や街灯等の道路・歩道に関すること	157
6	教育	教育施設、就学、給食、学習指導等に関すること	153
7	生涯学習	スポーツ関連施設・事業、図書館等の文化施設・事業に関すること	130
8	環境	歩行喫煙・ポイ捨て、騒音、放射能等に関すること	129
8	清掃・リサイクル	ごみの分別・収集、リサイクルに関すること	129
10	福祉その他	生活保護等に関すること	105
11	区政推進	個人情報保護、職員接遇への意見等に関すること	99
12	施設	ひろば館・ふれあい館等、区の施設に関すること	70
13	健康	健康づくり、健康診査・検診等に関すること	67
14	自転車対策	放置自転車・自転車マナー・自転車等駐車場に関すること	65
15	生活衛生	動物・食品衛生に関すること	57
16	感謝	職員の対応、区民の声への迅速な対応等に関する感謝	45
17	障害者福祉	障害者福祉に関すること	44
18	高齢者福祉	高齢者福祉、介護保険に関すること	43
19	産業振興・消費者相談	産業振興、消費者相談等に関すること	37
20	建築物	建築物、屋外広告物等に関すること	31
21	広報	区報・ホームページ等に関すること	20
22	交通	コミュニティバス等に関すること	19
23	議会	議会に関すること	18
24	苦情	職員の対応等に関する苦情	17
25	都市計画	都市計画、まちづくり等に関すること	14
26	選挙	選挙に関すること	12
27	住環境	住環境に関すること	8
27	再開発	再開発事業に関すること	8
29	文化交流・観光	文化に関すること、交流都市等に関すること	7
	その他	その他	128
合計			2281

(3) 「区民の声」主な意見と回答要旨(担当部署別)

※回答の内容や所管課についてはすべて、令和5年度のもので、その後の制度改正などにより、現状とは異なるものも含まれています。

総務企画部 2件			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 5. 15	隣接する自治体と連携して、ご当地ナンバーを検討してほしい。	ご当地ナンバー募集の条件として、区内の「登録自動車の数が10万台を超えていること」、「地域住民の合意形成が図られていること」が定められている。登録台数の条件から荒川区単独での導入は難しく、隣接区と連携する場合も荒川区の地域の名称で周辺区の方と合意形成も現段階では難しいと考えている。	総務企画課
R5. 6. 30	あら坊・あらみいの帽子は販売しているか。ない場合、販売の予定はあるか。	帽子関連のグッズは、現時点ではないが、今後商標利用のPRと合わせて区内の事業者等に働きかけを行うなど、工夫する。	総務企画課

区政広報部 3件			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 10. 25	近所の鳩時計の音で夜間も眠れない。設置している家も分からず苦情も言えない。どうしたらよいか。	一般家庭で発生する音については、区として関与できる立場にない。音の発生源が集合住宅の場合、管理組合や管理会社に相談することで改善する場合もあるので検討してほしい。	秘書課
R6. 2. 8	死亡した家族の納税に関する法定相続人の案内が届いたが、相続放棄するつもりである。戸籍謄本・除籍謄本・改製原戸籍のどれを請求したらよいか。必要書類とその申請方法・料金について教えてほしい。	相続放棄は家庭裁判所での手続きとなるため、家庭裁判所に必要書類を確認してほしい。また、お住まいの自治体の市民相談室等に相談することをお勧めする。	秘書課

R6. 3. 5		マイナンバーカードの電子証明書の更新について、ホームページやチャットボットで検索しても、予約の要否が分からなかった。電話で問い合わせたが、不要な内容まで説明されて億劫であった。ホームページを分かりやすくし、電話対応を見直してほしい。	チャットボットは、「ごみ・資源の分別」の区分を除き、選択肢を順に押していくことで目的のページを御案内する方式を採用している。御意見を踏まえ、文字の入力欄に説明を加え、わかりやすく改善した。 (※別途、戸籍住民課にも回答掲載。)	広報課
----------	--	--	--	-----

区民生活部 17 件			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 4. 13	区民交通傷害保険の加入申し込みを、平日の日中のみでは行かれない人も多いため、インターネットや郵送等で手続きできるようにしてほしい。	本保険は、区役所のほか、23 区内の金融機関、関東圏のゆうちょ銀行で申し込むことが可能で、町会自治会での団体加入の取扱いも行っている。窓口申込が困難な方がいることも踏まえ、WEB による保険加入も検討しており、可能となり次第、周知する。	区民課
R5. 4. 20	東日暮里 2 丁目周辺の日中交通量が多い道路で、横断歩道がなく子どもが安全に渡れない。横断歩道の設置を検討してほしい。	横断歩道の設置は、公安委員会の所管となるため、ご意見を荒川警察署にお伝えし、検討を依頼した。	生活安全課
R5. 4. 28	自転車マナーの教育を徹底してほしい。	区では、自転車安全利用講習会、ホームページ、全戸配布チラシなど様々な手段で自転車マナーの徹底を図っている。今年度は、自転車安全利用講習会の回数増加や、交差点の正しい通行方法などの動画を作成し、自転車マナーの啓発を強化する。	生活安全課
R5. 5. 22	子どもが区立保育園に入園する際、登園時は車の通行に注意するよう強く説明された。保育園の前をかなりの速度で通過する車が多く、事故	当該道路について、区としても危険性を認識しており保育園職員による誘導、道路上への注意喚起の掲示などの対策をとってきた。このたびの意見を受けて、改めて保育園職員に交通安全の確保について周知	生活安全課

	<p>が起る前に、道路を一方通行にするなどの対策をしてほしい。</p>	<p>徹底するとともに、道路上の注意喚起掲示を追加設置した。また横断歩道の標識やカーブミラーの視認性を妨げないよう樹木の剪定を行う予定である。</p>	
R5. 6. 13	<p>固定資産税や住民税の通知が遅い。</p>	<p>住民税は、税務署に申告された確定申告の内容や給与支払者から提出される給与支払報告書の内容に基づいて課税している。税務署から区に申告内容の情報が連携されるまで時間がかかるため、区では引き続き、税務署に対して期間をできるだけ短縮するよう要望する。固定資産税は、都税として課税しているため、都税事務所に問い合わせしてほしい。</p>	<p>税務課</p>
R5. 6. 27	<p>区外在住だが区に本籍があるため、戸籍謄本のマイナンバーカードでのコンビニ交付を実現してほしい。</p>	<p>国を挙げてのデジタル化の動きを受け、区では証明書発行をどのような形で行うべきか検討を進めている。また、マイナンバーカードを活用したサービスとしてスマートフォンを使って証明書を申請できる「スマート申請」を昨年度から実施している。</p>	<p>戸籍住民課</p>
R5. 10. 24	<p>高齢者向けのゲーム等の実施にふれあい館を使用している。参加人数によっては、事前に用意した資料が不足したときにコピーする必要があるため、施設内に有料のコピー機の設置を検討してほしい。</p>	<p>ふれあい館は、来館される方の目的が多岐にわたるため、皆様に必要なものを用意いただいた上で、貸室を利用いただいている。コピー機の設置は、施設状況・利用者動向など様々な視点から検討する。</p>	<p>区民施設課</p>
R5. 10. 27	<p>母の死後、所有する土地を放置していたが、今は誰かが使用しているようである。この場合、どこに相談したらよいか。</p>	<p>区役所区民相談所とサンパール荒川等の施設で、東京司法書士会北・荒川支部の司法書士による無料相談が、毎月各1回実施されている。いずれも事前の電話予約が必要である。</p>	<p>区民課</p>
R5. 11. 20	<p>郵送で転出届と課税証明書の手続きは可能か。可能であれば記入のフォーマットを教えてください。</p>	<p>転出届は郵送で行うことができる。区 HP から転出届をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して送付いただきたい。</p>	<p>戸籍住民課</p>
		<p>課税・納税証明書の郵送請求の方法は、2つある。区ホームページから申請フォーム</p>	<p>税務課</p>

		で申請するか、郵送申請書に必要書類を添付して送付いただきたい。	
R6. 1. 23	東尾久6丁目地区には防災広場にしか防災井戸がない。災害時の水源としては少ないのではないか。今後、防災井戸を増設する計画はあるか。	東尾久6丁目地区は、尾久小公園に防災井戸を設置している。現段階では、新たな防災井戸を設置する計画はないが、生活用水確保のため、区設置58箇所、民間5か所の防災井戸の活用、飲料水のため、「各避難所等に備蓄している飲料水」「消火栓等を利用した仮設給水栓による給水」、「区内の給水所等からの給水車での搬送」、「協定自治体からの支援」等による対応を見込んでいる。	防災課
R6. 2. 14	ふれあい館で勉強する際、参考書などの持ち運びが大変であるため、個人ロッカーを設置してほしい。	ふれあい館は、来館される方の目的も多岐にわたり、各自様々なものをお持ち込みいただいた上でご利用いただいている。そのため、一律にお荷物をお預かりする取扱いが困難となっており、お持ちいただいたものはご自身にて管理をお願いしている。	区民施設課
R6. 2. 14	転入時に区の案内冊子をももらったが、引っ越し直後は忙しくて見る事が出来ない。高齢者は日頃から細かな困りごとを抱えており、転入直後から相談したいことが多々あるため、住民登録時に高齢者支援の窓口への案内をしてほしい。	転入届時に高齢者向け窓口案内することは、ワンストップで高齢者向けの相談に対応できるメリットがある一方、引っ越し手続き自体にお時間をいただいている現状もあり、今以上にお客様を待たせてしまう懸念もある。このため、現状はわたしの便利帳をお渡しする運用としている。住民登録手続にどのような案内できるかは、検討を進めていく。	戸籍住民課
R6. 3. 5	マイナンバーカードの電子証明書の更新について、ホームページやチャットボットで検索しても、予約の要否が分からなかった。電話で問い合わせたが、不要な内容まで説明されて億劫であった。ホームページを分かりやすくし、電話対応を見直してほしい。	マイナンバーカードの電子証明書の更新手続について、ホームページを修正し、予約不要の旨、記載した。電話対応については、区民のお問い合わせに過不足なく的確にお答えできるよう、対応者へ指導した。 (※別途、広報課にも回答掲載。)	戸籍住民課

R6. 3. 21	外国人の住民登録に来庁し、受付に40分、受付後に1時間以上待たされた。他区では分所でも手続きできることを以前にも伝えたが、改善されていない。せめて交付時間は教えてほしい。	例年3月から4月は引越し手続きが集中する時期のため、待ち時間が長くなる。複数の職員で処理を行っているが、手続によって処理時間が変わることもあり、正確な時間を案内することが難しい。また、区民事務所では、スペースや人員等の問題もあり、取扱件数の多い業務に限り取り扱っており外国人の国外からの転入手続は本庁舎のみ取り扱っている。どのような形で待ち時間を削減できるか引き続き、検討する。	戸籍住民課
R6. 3. 26	電気で走る自転車が猛スピードであちこち走行するため、大変危険である。道路交通法は適用されないのか。取り締まる方法はないのか。	電動モーターが付いていて、電動アシスト自転車等にあてはまらないペダル付自転車は、原動機付自転車に該当し、ナンバープレートや運転免許等必要な条件を満たさない限り、公道を走れない。区では、警察や、町会等と連携した対策を実施している。特定の場所や時間に違法な乗り物を見かける場合は、警察や区へ情報を寄せてほしい。	生活安全課
R6. 3. 26	自転車ヘルメットの着用が努力義務化されてからも未着用の人が多い。小学校や中学校、保育園、幼稚園を通じて、子どもとその保護者へヘルメットの着用について指導してほしい。	区では、昨年5月に自転車ヘルメットの購入助成を開始し、また、警察と連携した自転車安全講習利用習会等、様々な機会を利用して周知を図り、ヘルメットの着用率向上に努めているが、未だ十分とは言えない状況である。今後は、小中学校・保育園等の保護者へのメール配信、リーフレットの配布、交通安全動画の作成なども行い、関係機関と連携して、更に協力に取り組んでいく。	生活安全課

地域文化スポーツ部 11件

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 6. 8	あらかわ遊園の周辺にスケートボードパークを建設する記事を見た。ぜひ建設してほしい。	スケートボードパークの建設は過去に区議会の質疑で提案があったが、騒音等の課題があることから計画に至っていない。一方、公園内でのスケートボード利用は現状では禁止しているところだが、今後の可能	スポーツ振興課

		性について検証を行っており引き続き検討する。	
R5. 7. 24	ゆいの森の机の上に、よく消しゴムのカスが落ちている。各フロアに小さいゴミ箱を設置してはどうか。	各階に1か所程度、消しゴムカス用のゴミ箱を設置の方向で検討する。あわせて、清掃職員とも共有し館内美化に努める。	ゆいの森課
R5. 8. 28	スポーツハウスのトレーニングルームを利用しようとしたが、室内履きがなく利用できなかった。外履きで利用できるようにするか、必要な持ち物についてホームページで案内してほしい。また、周辺の靴の販売店なども同時に掲載してほしい。	区の屋内スポーツ施設では、衛生面や清掃の観点から室内用シューズに履き替えていただくことにしている。区ホームページに室内用シューズを持参していただく必要がある旨、記載する。室内用シューズの有料貸出は、保管やメンテナンス費用等を勘案しながら検討する。	スポーツ 振興課
R5. 11. 13	近隣区には夜間まで開館している図書館がないが、学習や仕事などにより夜間も利用したい人は多くいるため、ゆいの森の開館時間を21時30分までにしてほしい。	21時30分まで開館する場合は、職員や巡視警備員の配置等、運営に必要な経費が増大するなどの課題があり、現時点では開館時間を延長することは困難である。	ゆいの森課
R5. 11. 24	返却図書の不具合を確認する際、1ページごとに確認されたうえ、何度も繰り返しチェックされ、普段より数十倍の時間がかかった。他の職員は効率よく確認してくれる。	図書が他区からの協力本であり、受け入れた際に本の状態を細かく確認するよう依頼があったもので、返却時にその内容を確認していたため、時間がかかった。協力本は、他区との信頼関係を維持するため慎重な取扱いとなるが、確認作業に時間を要する場合は、お客様に時間をいただく旨、伝えることを徹底する。	地域 図書館課
R5. 12. 18	ゆいの森の駐車場は20時30分が最終出庫時間だが、20時15分に到着したところ既にシャッターは閉まっており、入庫出来なくなっていた上、ライトも消灯されていた。	不手際についてお詫びする。定められた時間前にシャッターを閉めることのないようにする。	ゆいの森課

R6. 1. 15	身の回りの外国人が困っているときサポートをしているが、ボランティア向けに外国人サポートの研修をできないか。	区では、荒川区国際交流協会を設立し、在住外国人への支援、交流事業を行っている。提案を踏まえ、今後どのようなことができるか引き続き検討する。	文化交流 推進課
R6. 1. 15	子どもの成長に合わせ、少しずつ仕事を始めたいが、保育園の一時預かりに空きがなく利用できない。もう少し利用しやすくしてほしい。また、ゆいの森の一時預かりについても、室内のみでなく施設内や芝生など外出させてほしい。	ゆいの森の一時預かりは0歳児から就学前のお子さんを対象に、日々、年齢の異なるお子様の組み合わせでお預かりしている。年齢による遊びや興味等が異なることやお子様ごとにお預かりする時間も異なることから、安全面を第一に、保育士の目が行き届く託児室で工夫しながらお預かりしている。ご理解いただきたい。 (※別途、保育課にも回答掲載。)	ゆいの森課
R6. 1. 19	ゆいの森の駐車場で現金を持っていない場合出庫ができないため、キャッシュレス決済対応にするか、館内にATMを設置するなどの対応をしてほしい。	ゆいの森の駐車場で現金を持ち合わせていない場合、駐車場を管理するお客様センターに連絡いただくことで後日の支払いが可能である。御意見を踏まえ、わかりやすい案内表示をする。また、今後に向け、キャッシュレス対応に変更することも検討する。	ゆいの森課
R6. 2. 5	荒川総合スポーツセンターのマシントレーニング室を利用するのにあたり、マシンの使い方講座を実施してほしい。	現状、ルーム内に目的別のトレーニングメニュー表を用意しているとともに、ルームスタッフによるマシン利用方法の説明や、一般的なトレーニングアドバイスなどを実施しているので、お声掛けいただきたい。トレーニングルームにおける筋力トレーニング講座については、初めての方や初級者の方に、利用案内を含め、正しい知識を説明し、安心・安全にトレーニングをしていただくための講習等を検討している。	スポーツ 振興課
R6. 3. 8	荒川総合スポーツセンターのトレーニングルームに車椅子利用者も使用可能なマシンを導入してほしい。	車椅子に対応した機器については、機器の入れ替えのタイミングをとらえ検討する。現状、車椅子の方が利用いただける筋力トレーニングは、フリーウエイトが主になることから、そうしたマシンの利用には車椅子のままでも利用しやすいようフリーウエイトスペースのベンチを移動したり、ダンベル等を利用した基本的な運動を紹介	スポーツ 振興課

		するなど、スタッフがサポートするので声をかけてほしい。	
--	--	-----------------------------	--

産業経済部 2件

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 12. 13	区の観光地や名産品、文化財や都電などをアピールできるアンテナショップを設置してはどうか。	インバウンドの取組として、日暮里駅構内に観光案内所を設置しているほか、今年度中に訪日外国人向け観光 WEB サイトを構築する。アンテナショップについては、経費の問題や人員、集客等の課題があり、設置の予定はないが、引き続き様々な手法により観光資源の PR を推進していく。 ※訪日外国人向け観光 WEB サイトは、令和 6 年 3 月から公開済み。	観光振興課
R6. 2. 19	ふらっと日暮里の待合スペースにいたところ、16 時から 17 時頃まで、隣接会議室で機材搬送や掃除機の作業が始まり、騒音が酷く迷惑であった。待合スペースの閉鎖後に作業してほしい。	3階ホワイエは、多目的スペース利用団体及びその関係者の待合スペースを目的として開放している。あくまで、多目的スペース利用者の優先利用となっており、そのことにあわせた施設管理・運営を行っているので、ご理解いただきたい。	経営支援課

環境清掃部 11件

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 4. 19	西日暮里 2 丁目は細い路地が多く路上喫煙の臭いが不快だったが、区が取締りを実施しているのを見かけ、対策していることに感動した。路上喫煙が無くなれば嬉しい。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	環境課
R5. 5. 12	ごみのポイ捨ての禁止・分別化について、マナーを守るよう区で啓発の活動をするべきである。	区では環境美化条例を制定し、区内全域でポイ捨てを禁止している。環境美化推進期間等を定め、啓発活動を実施している他、通年の取組として、駅前の清掃やごみ拾いイベントの後援、清掃用具の貸出など、区民の皆様の自主的な活動も支援している。	環境課

R5. 5. 15	コロナも5類に移行したため、フリーマーケットを年4回開催してほしい。	区役所前の公園で開催する「あらかわフリーマーケット」は、本年度は2回予定している。今後、さらに回数を増やせるかは、フリーマーケットを区と共に開催する区民の方々と話し合う必要がある。	清掃 リサイクル 推進課
R5. 5. 30	子どもがたばこの吸い殻を拾おうとしてしまう。区内6駅周辺だけでなく、区内全域で路上喫煙を禁止したり、罰金制度を設けて取り締まりを強化してほしい。	区内全域を路上喫煙禁止区域としたり、罰則を定めることは一定の効果が得られる一方、指導員の目が行き届かないビルの隙間や裏路地、空地などの私有地で隠れて喫煙する等、防犯・防火の観点から課題がある。区としては啓発や巡回パトロールを強化することで対応したいと考えている。	環境課
R5. 8. 14	ネット通販等の利用者も多く、隔週の資源ごみの回収では間に合わない。来年度は回収する回数を増やしてほしい。	資源回収は、町会・自治会による「集団回収」の方法により実施しており、頻度は、町会等の中で話し合った上で、回収業者と調整していただく必要がある。	清掃 リサイクル 推進課
R5. 11. 22	歩きたばこや自転車乗車中の喫煙者が多い。条例で禁止されていることを、もっと周知・啓発してほしい。	喫煙マナーの周知・啓発のため、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、啓発ポスター・シールの設置等、様々な対策を行っている。また、特にマナー啓発が必要であるとして情報を寄せていただいた地域は、パトロールや巡回指導を一定期間強化する等の対応を行っている。	環境課
R5. 12. 7	隣のマンションの給水タンクのモーターがうるさい。どのように対応したらよいか。	現地確認したところ、ポンプの音に関する問題と推察され、対応として当該マンションの関係者にお伝えいただく方法が考えられる。当該マンションに掲示のあった不動産仲介業者の連絡先をお伝えする。	環境課
R5. 12. 8	隣のマンションの解体工事の騒音と振動が酷く、夜勤の仕事で生活に支障が出ている。来月まで続くようだが、何か対応いただけないか。	職員が現場に行き、重機を丁寧に使用する、連続使用を避ける等の騒音と振動の発生低減について現場作業員に依頼した。ひどい状況が続くようであれば、再度区に連絡してほしい。	環境課

R6. 1. 15	隣人が鳩やカラス、猫に餌付けをしているため近隣住民が注意してくれたが改善されない。子どももいて危険であるため、指導してほしい。	区でも現地確認を行い、餌やりとそれに伴う不良状態が確認できた場合は注意喚起を行う。	環境課
R6. 1. 24	西日暮里1丁目の貨物踏切付近のごみ集積所が汚いため対策してほしい。また、近隣賃貸物件へ不動産業者からごみ出しのルールについて説明する必要がある。	不適切に出されているごみを調査し、排出者が判明した場合、直接指導を行う。また、御意見にある各集合住宅の管理会社から入居者への指導もお願いしていく。	清掃 リサイクル 推進課
R6. 2. 22	近隣のごみ集積所に、ルールを守らずにごみが出されている。保育園児の散歩コースでもあるため、何か対策してほしい。	ごみ集積所のパトロールや、近隣へのビラ配布、注意喚起の看板を設置する。	清掃 リサイクル 推進課

福祉部 8件

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 8. 21	生活保護を受給している。10年使用したエアコンの効きが悪くなっているが、買い替えできないと言われている。せめてエアコンクリーニングの費用を助成してもらえないか。	エアコンの買い替えやクリーニングの費用は生活保護費として支給できない。社会福祉協議会の「生活福祉資金貸付制度」を利用できるので詳細は、担当ケースワーカーに相談してほしい。	生活福祉課
R5. 10. 25	障害者手帳3級はタクシー券の交付対象になるか確認したところ、対象となる旨職員から回答があったが、実際に申請した際に「総合的な等級が3級であっても、障害名に記載するそれぞれの障害の程度が4級である場合は該当しない」と言われた。規定はいつからあり、定期的な	タクシー券交付事業は、外出困難な在宅の障がいのある方に対し、健康維持や生活圏の拡大等を支援することを目的としている。このため、一人での外出に支障がある方を対象としており、障害者手帳の等級のみならず、障害の部位や程度により規定されている。要件は細かく規定されていることから、ホームページやしおり等、様々な媒体で広報している。この度の意見を受け、再度、職員教育を徹底し分かりやすい	障害者 福祉課

	見直しはしているのか。	情報発信に取り組む。現時点で対象者要件の見直しは考えていないが、御意見を参考にし、適宜見直しを図る。	
R5. 11. 6	介護保険料を支払っているが、区外の高齢者施設に居住しているため、ボランティア活動を行っても、いきいきボランティアポイントがもらえない。区外の活動でもポイントが入るようにしてほしい。	当該ポイント制度は、荒川区に在住する方が荒川区内でボランティア活動を行うケースを想定しているため、ポイントの対象とすることは困難である。	介護保険課
R5. 11. 17	①聴覚障害を持っているがFAXを持っていないため、問合せなどの手段は電話のみである。メールなどの受付も可能にしてほしい。②スマホ等の音を補聴器に届けてくれる器具を購入した際、助成はあるか。	①聴覚障害のある方の相談フローは、電話代行サービスの他にも、窓口での手話通訳者の配置や、必要に応じてメールの相談も受け付けているので活用してほしい。②主治医等に現在の補聴器が合っているか相談することをお勧めする。該当の商品は、高額のため基準額との差が自費になってしまう。また、耐用年数や基準額の確認も必要となる。以上の点を踏まえた上で相談させていただきたい。	障害者福祉課
R5. 12. 4	高年者クラブの活動について、ウェブサイトに掲載のあるもの以外はどのような活動があるのか。	高年者クラブでは、芸能大会やカラオケ大会など高齢者の生きがいや健康づくりのイベントを実施している。そのほか、シルバー大学やシルバー人材センターといった団体もある。	高齢者福祉課
R5. 12. 18	荒川区へ転居予定である。生活保護は申請できるか。	荒川区に住んでいれば、荒川区に生活保護の申請ができる。申請の際には、経歴、生活・経済状況などを詳しくお聞きする。	生活福祉課
R6. 2. 6	区は、一人暮らしや歩行が困難な高齢者をどのように把握しているのか。区の支援策などを知らない高齢者にも情報が行き渡るようにしてほしい。	町会、民生委員、地域の方々に協力いただいて気になる方がいる場合、高齢者みまもりステーションや地域包括支援センターに連絡いただき、個別に訪問・支援につなげている。	高齢者福祉課
R6. 2. 14	自助・公助・共助を実現させるために、定年退職した人や高齢者が元気なうちに区の支援等について理解を深め	区においても、自助・公助・共助が重要であるとの認識の下、様々な取組を実施しているが、参加者や支援者が集まらないことが課題となっている。まずは、区民の方に、	高齢者福祉課

	てもらうよう取り組んでほしい。	興味や関心をもってもらえるよう工夫した取組や周知活動に力を注いでいく。	
--	-----------------	-------------------------------------	--

健康部 10件			
受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 6. 23	精神疾患の知人から体調についての相談を受けるが、知識もないため困っている。区で何か対応できないか。	保健所健康推進課で健康や心の相談を承っている。今後、お電話があった場合、健康推進課保健相談担当に相談するよう勧めしてほしい。	健康推進課
R5. 7. 3	産婦人科の閉院により別病院で出産した。区への申請方法について通知が届くと聞いていたが一向に届かない。進捗状況を教えてほしい。	再検査費用の助成の申請方法は、6月30日に区ホームページに掲載した。当初は6月上旬と案内していたが、お詫びする。	健康推進課
R5. 7. 25	妊娠希望の女性が風しんの抗体検査を受けられる制度はあるか。	19歳以上の区民で妊娠希望の女性に対し、風しんの抗体検査の費用を助成している。詳細な申請方法は区HPを確認してほしい。	健康推進課
R5. 8. 29	毎日自宅前に犬の糞を放置されて困っていたため警察に相談したが相手にされず、友人から教えてもらい区役所へ相談したところ、担当者が真剣に話を聞いてくれ、対策品の提供や飼い主への注意などのアドバイスをしてくれた。一週間ほどで被害はなくなり、大変感謝している。区の印象が変わった。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	生活衛生課
R5. 10. 25	マンモグラフィーの受診を希望したが、区からの案内には記載が無いにもかかわらず、脂肪注入経験者は胸の変形を考慮して、受診できないと言われた。本人が了承しているため、受診させてほしい。また、転入後初めて区から届いた一般健康診断の案内には、がん検診の記載がな	乳がん検診は乳房を強く圧迫してX線撮影を行うため、注入した脂肪が変形し、医療的処置が必要になったり、内部が写りづらく読影ができない可能性がある。乳がん検診に適さない方の表記についてはわかりやすく改める。また、健診を総合的に案内する方法については、全体像がつかみやすい反面、受診時期まで期間が空き忘れやすいという難点もあるため、より区民に伝わりやすい方法を検討していく。	保健予防課

	かった。最初の案内で総合的な案内をしてほしい。		
R5. 11. 6	保護猫の預かりボランティアについて、保険が適用されず医療費の負担が大きいいため、助成金制度を設けてほしい。	区では、不妊・去勢手術を協力いただける動物病院で行った場合に、全額公費負担をしている。保護に係る費用の助成は、ボランティア団体からの要望も承知しているが、新たに予算をつけることは難しい。	生活衛生課
R5. 11. 6	店舗の店先に灰皿が設置されており、喫煙者が集まっている。何とかしてほしい。	区職員が店舗を訪問し、灰皿の撤去を依頼したところ、撤去に同意はいただけなかったが、道路に煙が流れにくい対策に取り組む意向を確認した。	健康推進課
R6. 1. 17	テレビで区内の飲食店が放送されていた。全席喫煙可能と記載されたステッカーが映っていたが、従業員もいたため、健康増進法・東京都受動喫煙防止条例に違反しているのではないか。調査して、指導してほしい。	該当の店舗に職員が訪問し、「健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき飲食店が設置できる喫煙場所の要件について指導するとともに、店頭に掲示された喫煙可能と表示されたステッカーを撤去させた。	健康推進課
R6. 2. 14	区の特定保健指導の業務委託先事業者の対応がよくないため、適切な業者選定を行ってほしい。	御指摘いただいた件につき、委託事業者に改善指導をした。業者選定はプロポーザル方式で実施しており、指導して改善が見られない場合、次回の選考評価に反映する。	保健予防課
R6. 3. 18	バースデーサポート事業のカタログギフトが届き感謝しているが、ギフト内容の品数が少ない上、子ども用品等の商品がほとんど掲載されていない。現金などへの変更を検討してほしい。	カタログギフトの商品は、直接、子どもが使用するものに特化しているのではなく、子育て中の皆様を対象に、広く利用いただけるものが中心となっている。また、当事業は都の補助金を活用しており、現金給付ではなく、商品・サービスによる提供とするよう定められている。御意見を参考にしして商品の充実等、改善を図る。	健康推進課

子ども家庭部 12 件

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 4. 7	あらかわ遊園のフリーパスを購入してコースターに長時間並んだが強風の影響で運転中止となり、時間の関係	強風による運行停止について、ご案内が行き届いていないことについてお詫びする。園内アナウンスやX（旧ツイッター）等により運行情報のこまめな案内を実施する	荒川遊園課

	<p>で他の乗り物も乗れず、入園券のみに変更できないか問い合わせたが断られた。風の影響で止まりやすいことを、チケットを購入する際などにもっと周知してほしい。また、コースターに乗るまでの準備が遅く感じたので、待ち時間の短縮にも努めてほしい。</p>	<p>とともに、コースターの案内時間の短縮を検討していく。</p>	
R5. 4. 28	<p>大学等に行けるような、手厚い子育て支援をしてほしい。</p>	<p>大学等の費用にお困りの場合は、日本学生支援機構の給付型奨学金の案内や社会福祉協議会の教育支援資金、東京都私学財団の育英資金、国の教育ローン等を案内している。またひとり親家庭には、東京都母子及び父子福祉資金の貸付相談を行っている。荒川区の独自制度として保育士養成学校等への入学準備金の貸付の他、令和5年度からは、区内の児童養護施設等を退所する方に大学進学時等の新生活に対する支度金や資格取得費用等の支援を行う。</p>	<p>子育て支援課</p>
R5. 4. 28	<p>保育園の人事異動の発表について、3月31日まで保護者に発表されない理由を教えてください。また、担任が4月にならないと発表されないのはなぜなのか。</p>	<p>公立学校の教職員の発表が早まったことを受け、公立保育園でも異動及び退職予定者の発表を早められるか検討している。担任発表は、異動及び退職予定者の状況や園内での調整があることから、今後も年度初日の発表を予定している。</p>	<p>保育課</p>
R5. 5. 8	<p>保育園で東尾久三丁目西児童遊園へ外遊びに行った際、子どもがベンチの背板のすき間から後方に落ち、縁石に頭部をぶつけたようだ。危険であるため、違う形状のベンチなどを検討してほしい。</p>	<p>今回の事故を受け、区内各保育園に改めてベンチの利用や危険な箇所の確認及び園児への注意など公園の安全な利用について、注意喚起を行った。 (※別途、土木管理課にも回答掲載。)</p>	<p>保育課</p>

R5. 5. 19	あらかわ遊園へ行ったが、障がい児の親が障がい者であったため、同伴者として認められなかった。差別をなくしてほしい。	同伴者（介助者）を無料とする理由は、万一、故障や事故が発生した場合に、障がい者の方の避難の補助を担っていただくためである。今後、お問合せの際や来園時など各場面でより分かりやすく丁寧な案内を心がけて運営する。	荒川遊園課
R5. 7. 24	学校休業日のにこにこすくーの開始時間を8時30分からにしてほしい。また、学童でお弁当の外注ができるようにしてほしい。	にこにこすくーは、保護者の就労の有無に関わらず、様々な体験や交流する場と位置づけており、長い預かり時間を希望する場合は学童クラブをご案内している。弁当の外注は、現在、一部の学童クラブでモデル的に実施しており、今後、安全面や衛生面の課題がないか検証し、他の学童クラブでも実施できるよう検討していく。	児童 青少年課
R5. 8. 10	上の子を遠方の保育園に通わせ、下の子は保育園に入れず保育ママに預けている。保育ママへの送迎が出来ず、ファミサポに依頼したが対応日数に限界があると言われた。現在第三子を妊娠中だが、このような環境では生むことが出来ない。もっと子育てしやすい環境にしてほしい。	御意見のように地域の児童数の偏りにより希望する園へ入園できない課題があることを認識している。ご希望に沿えるよう丁寧な案内を続ける。また、短期間お子様を預かるショートステイ事業などもご案内できるので相談してほしい。	保育課
R5. 9. 1	あらかわ遊園へ行ったが、雑草や濁った池など、管理が行き届いていない。もっと大切に思っしてほしい。	植栽は、定期的に剪定や雑草の除去を行っており、池も定期的に高圧洗浄による清掃等をしている。しかしながら、夏場は雑草の成長や、藻の繁茂が激しく羽虫などが生育しやすくなっている。ご意見を踏まえ、清掃や防虫の取り組みをさらに進め、美観を保てるよう努力する。	荒川遊園課
R5. 9. 19	1年生についても、16時30分以前に、にこにこスクールから一人で帰宅できるようにしてほしい。	近年、全国的に下校時における事件・事後が後を絶たず、保護者から児童の帰宅時の見守り確認員の充実を求める声が上がっていた。このため、見守り確認員の充実に加え、1、2年生は集団帰宅か保護者等のお迎えを必須とし、お子様の安全に配慮している。	児童 青少年課

R5. 12. 7	学級閉鎖になっても学童で子どもを預かってほしい。	学童クラブには当該校の児童以外に他の学校の児童が通っている場合もあり、学校を越えて感染が拡大することを防ぐため、学級閉鎖を実施している学級に在籍する児童に学童クラブへの登室を御遠慮いただいている。	児童 青少年課
R5. 12. 25	保育園の入園申請で使用する就労証明書について、マイナポータルでリンクが貼られている様式を使用できるか。	就労証明書は荒川区の利用調整の基礎であり、必要不可欠な項目に限って標準の就労証明書に項目を追加しているため、追加事項がない標準的な様式の就労証明書では、「受付不可」となる。	保育課
R6. 1. 15	子どもの成長に合わせ、少しずつ仕事を始めたいが、保育園の一時預かりに空きがなく利用できない。もう少し利用しやすくしてほしい。また、ゆいの森の一時預かりについても、室内のみでなく施設内や芝生など外出させてほしい。	区では、これまでも一時保育の実施園の拡充に努めてきたが、今回の御指摘を踏まえ、各保育園とも連携しながら、今後も一時保育がより一層利用しやすくなるよう努めていく。 (※別途、ゆいの森課にも回答掲載。)	保育課

防災都市づくり部 13件

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 4. 28	保育園で東尾久三丁目西児童遊園へ外遊びに行った際、子どもがベンチの背板のすき間から後方に落ち、縁石に頭部をぶつけたようだ。危険であるため、違う形状のベンチなどを検討してほしい。	ご指摘のベンチは2歳の子どもの一人で座れるような構造になっていないが、今回の件を重く受け止め、小さな子どもが落ちにくいよう、ベンチの背面部のすき間を狭めるために、背板を増設した。 (※別途、保育課にも回答掲載。)	土木管理課
R5. 6. 9	なぜ公衆トイレの女性トイレを無くしているのか。子どもと女性が安心して住める街にしてほしい。	インターネットで区が女子トイレを減らしているかのように取れる情報が流れているが、そのようなことは行っていない。区では、敷地面積が狭い公園等が多く、法令による建ぺい率の制約などがあり男女兼用トイレを設置してきたが、規模の大きい公園では男女別トイレを設置し、最近改修した公園ではバリアフリートイレに加	基盤整備課

		え女子トイレを増やしたケースもある。また、公衆・公園トイレの整備方針を策定しており、建ぺい率の制限内で面積が確保できる場合は男女別トイレの整備を基本とするとともにバリアフリートイレを設置する等計画的な整備を進めている。	
R5. 7. 25	日暮里駅周辺の階段の手すりが汚れているため、対策してほしい。	現地を確認したところ、汚れが確認されたことから清掃業者を嚴重注意し、今後は再発防止に努めていく。	土木管理課
R5. 8. 14	駐輪場がないスーパーの買い物客が、歩道に自転車を駐輪している。バス停や点字ブロック上にも駐輪しているため、対策してほしい。	ご指摘の場所の放置自転車は、区としても改善すべき問題として認識しており、指導を度々行ってきた。今後は、駐輪する方に直接注意を促すことや店舗への文書による指導など、より厳しい姿勢で臨む。	土木管理課
R5. 10. 19	町屋駅までの尾竹橋通りで、放置自転車・自転車の歩道の走行など、マナーが悪い。区としての対策を強化してほしい。	町屋駅前には、1340台分の駐輪場を整備するとともに、駅周辺を放置自転車禁止区域に設定し、区域内の放置自転車の即日撤去を行っている。引き続き対策を行っていく。	土木管理課
R5. 10. 24	公園で遊んでいるだけの子どもに文句を言うお酒に酔った人がいて、今回が初めてではない。定期的に公園の巡回をしてほしい。	職員が巡回する際、周囲に迷惑をかけている人がいれば注意する。同様なことがあれば職員が直ちに現場に行き注意するので連絡をいただきたい。また、こうした迷惑行為に対しては、警察でも対応してもらえるので、ひどい状況であれば、躊躇なく110番通報していただきたい。	土木管理課
R5. 11. 7	道路に宅地から葉が伸びていて危険である。	現地を確認し、その樹木の所有者に是正を求めた。その後、全て剪定されていることを確認した。	土木管理課
R5. 11. 16	汐入大橋下の遊歩道で投げ釣りをしている人がおり、橋を歩行中釣り針が上に飛んできたことがある。危険を伴う釣り方を禁止にするよう検討してほしい。	遊歩道を管理している東京都第六建設事務所にお伝えしたところ、釣り自体は禁止していないが、周囲に注意することを基本としているとのことだった。東京都において、汐入大橋付近に注意喚起看板の設置を検討するとともに、定期的に行っているパトロールにおいても、注意を促していく旨、お伝えした。	都市計画課

R5. 12. 11	南千住5丁目のビルの解体工事の件で、解体業者の車両が自宅前に駐車されていたり、大きな鉄の棒が落下したりしているため、業者と施工主に指導してほしい。	元請け施工者に対し、安全配慮や仮囲いの設置を指導した。長時間駐車している場合は、すぐに警察へ相談すると効果的である。	建築指導課
R5. 12. 18	ドナウ通りの自転車道のブルーラインが薄くなっているため、直してほしい。	現地確認し、該当箇所が薄くなっていることを確認したので、引き直しを行う。また、自転車マークが少ないので、数カ所追加する。	基盤整備課
R6. 1. 24	建て替え工事費用助成について、事後の申請も認可してほしい。	助成金を交付するには、工事内容や助成金を受ける方の要件審査に加え、建物の所有者・相続人等の同意状況、解体の見積が建物及び敷地の現況と整合しているか等を審査する必要がある。さらに、区の予算枠内での執行が可能かどうかを事前に確認した上で助成の内定決定をする。このため、事後の申請は認めていない。	住まい 街づくり課
R6. 2. 20	南千住駅付近の信号のない交差点で、車両やバイクが徐行せず危険である。道路に凹凸などを付けられないか。	当該交差点は、今後、道路整備工事を予定しており、工事開始後は当分の間通行ができなくなる。通行止めまで期間があるので注意看板等、警察と協議して対策を検討する。	基盤整備課
R6. 3. 22	荒川5丁目児童遊園で朝の時間帯に喫煙者が複数いた。中には吸い殻をポイ捨てる人もいたため、喫煙禁止のルールが徹底されるように対策してほしい。	区内の児童遊園については全園で禁煙としている。このため、喫煙禁止の看板を設置するとともに、期間を限って集中的に巡回回数を増やし、利用者に注意喚起を図っていく。	土木管理課

教育委員会事務局 11件

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 5. 15	区立中学に通う子どもが、男女混合の水泳の授業が苦痛のようであるため、授業を改善してほしい。	学習指導要領には、原則として男女共習で学習を行うことが示されている。その上で、水泳を含む体育学習は各学校の実態に応じ判断しているため、在籍の中学校に相談してほしい。	指導室

R5. 6. 26	学校指定店について、納期の遅延や納品の未連絡など対応が悪い。改善するよう指導してほしい。	学用品の取扱店舗は、学校と販売店が契約をしているため、教育委員会から学校を通して販売店に対応の改善を要請した。学用品については、引き続き学校及び販売店舗に相談してほしい。	教育センター
R5. 8. 16	区立小学校の校庭の利用者が喫煙している。利用ルールを守らせてほしい。	利用団体へ学校及び周辺で喫煙等、近隣の方の迷惑となる行為をしないよう注意した。また、その他の利用者についても小学校と連携し、近隣の方への迷惑行為がないよう徹底する。	教育施設課
R5. 9. 14	区立小学校に通う子どもが、体調不良のためプールの授業を見学したが、暑い中プールサイドで見学させられた。体調不良者を外で待機させる必要があるのか。	体調不良、怪我等の事情のある児童には、観察して学習すべき内容の理解を深めるために見学するように指導している。しかしながら、夏場の水泳の見学時には、必要に応じて水分補給や別室指導など、熱中症対策を講じて、安全や健康面にも配慮するよう努めている。指導内容や、見学者への対応の詳細については、当該校に問い合わせしてほしい。	指導室
R5. 11. 7	中学校の部活動の顧問が人格者であり、技術指導も申し分ないため、来年度も同中学校に残留できるよう配慮してほしい。	区立学校教員の異動は、都教育委員会が実施している。御要望は、都教育委員会にお伝えする。	指導室
R5. 11. 8	区立小学校に通う子どものタブレットが古く、動きが鈍い。毎日持ち帰るには重みもあるため、新しくしてほしい。また、閲覧制限がなく深夜まで動画を見ることができてしまうほか、テスト結果は回答の正否しか確認できないことから間違いの原因が分からず、教育効果は得られていないと感じる。早急な使用制限の設定と、教育効果について検討してほしい。	現在、教育委員会ではタブレット PC の更新に関する計画を進めている。タブレット PC の閲覧時間に関する制限はかけておらず、各ご家庭での管理をお願いしているが、今後、学校とも協議しながら、閲覧を制限するサイトの内容や閲覧時間の制限について検討していく。今後、タブレット PC の活用がもたらす学習成果についても十分に検証しながら、より効果的な新たな学習教材の導入など、タブレット PC のより効果的な活用方法について検討していく。	学務課

R5. 11. 28	小中学校の給食費の無償化を、他区のように私立の小中学校にも実施してほしい。	給食費の無償化にあたっては、本来、自治体間で差が生じることのないよう広域的に取り組むべきと考え、私立学校に通う家庭に対する給付についても国や都が行うべきものと考えている。 (※令和6年度から無償化されている。)	学務課
R6. 1. 9	小学校の給食を、終業式・始業式も提供してほしい。お弁当は保護者の手間でもあり、夏は食中毒も心配である。	荒川区では、学校給食調理業務委託契約において、給食実施の上限回数を設けており、その範囲内で学校ごとに給食実施日を決定している。教育委員会としては、行政サービスの公平性の観点から、可能な限り差が生じることのないよう、検討を進めている。	学務課
R6. 1. 19	教科教室型について、感染症の拡大やタブレットの持ち運びによる荷物の負担などの懸念があるため、見直しを検討してほしい。	教科教室型の実施にあたり、生徒が過度な重量の荷物をもつての教室移動とならないよう、自分のロッカーに立ち寄る回数を増やしたり、ロッカーから午前や午後の学習に必要な荷物をもって教室移動をしたりするように学年通信等で周知している。	指導室
R6. 2. 26	諏訪台中学校にあるベランダは、もともと何に使用されていたものなのか。	諏訪台中学校の北側テラスは災害等があった場合の避難経路となっており、安全上の観点から生徒の立入を禁止している。	教育施設課
R6. 3. 5	区立中学校の指定用品に8万円かかり、別途教科書代などがかかるが、全国的な平均の金額なのか。また、指定されている洋品店は、どのような経緯で指定されているのか。	区立中学校の標準服等は、取扱い店舗を各学校で指定しており、区の標準服は全国的な平均をやや上回る価格となっている。学校によっては複数店舗でも取扱いがあると認識しており、通学している学校にご相談いただきたい。	教育センター

議会事務局 1件

受領日	区民の声要旨	回答要旨	所管課
R5. 6. 7	区議会議長の選出は、地方選挙の上位当選者とするべきではないか。	地方自治法で「普通地方公共団体の議会には、議員の中から議長及び副議長一人を選挙しなければならない。」と規定されているため、地方選挙の結果により自動的に正副議長を決めることは、法の趣旨に反する行為となる。	議会事務局